

## 信太山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

## 3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
3	残飯取引等の部外委託	陸上自衛隊信太山駐屯地	8.4.1~9.3.31	8.2.3	8.2.12 09:00	8.2.12 09:00	なし	
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒594-8502  
住所：大阪府和泉市伯太町官有地  
契約機関名（担当）：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊（担当 野口）  
電話番号（内線）：0725-41-0090（内線556）  
FAX番号：0725-41-9453（直通）

メールアドレス：[ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

# 見積書

件名リスト一連番号	3 ( 8.2.3 )
-----------	-------------

## 見積金額

(消費税及び地方消費税を含まない。)

	品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額
1	残飯取引等の部外委託	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	8.4.1~9.3.31
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年2月12日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住所  
会社名  
代表者名  
担当者氏名  
連絡先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

# 市場価格調査書

件名リスト一連番号	3 ( 8.2.3 )
-----------	-------------

## 見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

	品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額
1	残飯取引等の部外委託	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2		以下余白				
3	※調査金額内訳を記載してください。(業者様式可)					
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地		納期 (履行期限)		8.4.1～9.3.31
	契約保証金	(免除)		入札(見積)書 有効期間		

本調査は一般的な市場動向を調査する目的あり、実際の応札(見積)価格と同一のものではありません。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 氏 名  
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：6RLH1A0001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
残飯取引等の部外委託	M-CG-Z-20001	
	作 成	令和8年2月2日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊名	信太山駐屯地業務隊

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊信太山駐屯地において実施する残飯引取等の部外委託の役務について規定する。

### 1.2 用語の定義

この仕様書における用語の定義は、GLT-CG-Z0000001による。

### 1.3 引用文書

この仕様書における次の文書は、仕様書の規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時に最新版とする。

GLT-CG-Z0000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

## 2 役務に関する要求

### 2.1 種類及び月間予定数量

a) 残飯 月35本(5,600kg)×12ヶ月

### 2.2 処理の区分

処理の区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“運搬”とする。

## 3 契約条件

- a) 残飯搬出に要する費用は、すべて業者負担とする。
- b) 業者は、毎回容器を持参して残飯を受け取り搬出する。
- c) 業者は、残飯置き場の清掃等を担任する。
- d) 搬出時間は、1000～1500を基準とする。

## 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

## 5 仕様書に関する質疑

請負者は、仕様書に質疑が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。